

稲作農家の皆さまへ

過去最大の在庫で、8年産の米価下落が懸念されます

「需要に応じた生産で、経営のリスク分散を！」

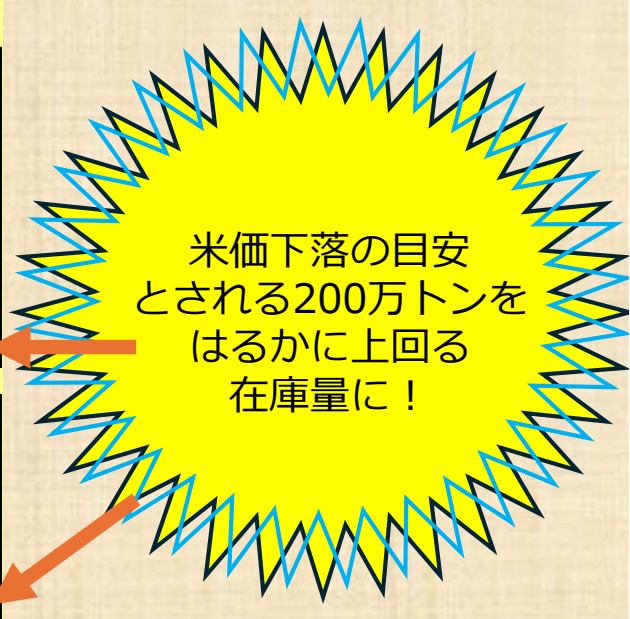


Point① 6月末在庫量は過去最大となる見込み!!

⇒販売量が想定を下回って推移していることや、主食用米が需要を上回って生産されていることから、令和8年6月末在庫量は過去最大の在庫水準となる見込みです。このような状況で出来秋を迎えると、今年の米価は大きく下落する可能性があります。

表 主食用米等の需給見通し（茨城県農業再生協議会で推計）

			玄米ベース（万トン）
令和7/8年	令和7年6月末在庫量	A	155
	令和7年産主食用米等生産量	B	747
	令和7/8政府備蓄米供給量	C	23
	令和7/8年主食用米等供給量計	D = A + B + C	925
	令和7/8年主食用米等需要量	E	681～690※1
	令和8年6月末在庫量	F = D - E	235～244
令和8/9年	令和8年6月末在庫量	F	235～244
	令和8年産主食用米等生産量	G	727※2
	令和8/9年主食用米等供給量計	H = F + G	962～971
	令和8/9年主食用米等需要量	I	681～690※3
	令和9年6月末在庫量	J = H - I	272～290



※1：米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和8年3月）で示された需給見通しを5月末までのとう精実績に基づいて推計
※2：作付意向調査（4月末時点）の主食用米の面積から、備蓄米入札数量分を除外して推計（5中3平均単収538kg/10aで数量換算）
※3：令和7/8年主食用米等需要量（推計）と同等と仮定



Point② 取組計画書の変更は8月20日まで可能です

⇒輸出用米、米粉用米は、既に田植えを行った品種でも用途転換が可能です。特に、多収品種（にじのきらめき等）を用途転換した場合を想定すると、米価下落時には主食用米と同等以上の収入が期待でき、経営のリスク分散となります。

表 経営試算例（にじのきらめき等の多収品種を用途転換した場合を想定）

用途	交付金等	米価 1.8万円/60kg		米価 1.5万円/60kg		米価 1.2万円/60kg	
		販売収入	計（交付金等+販売収入）	販売収入	計（交付金等+販売収入）	販売収入	計（交付金等+販売収入）
輸出用	4.4万円	10.9万円	15.3万円	10.6万円	15.0万円	10.2万円	14.6万円
米粉用	9.6万円	6.4万円	16.0万円	6.0万円	15.6万円	5.7万円	15.3万円
飼料用（一般）	8.0万円	3.1万円	11.1万円	2.7万円	10.7万円	2.4万円	10.4万円
主食用（参考）	-	18.0万円	18.0万円	15.0万円	15.0万円	12.0万円	12.0万円

いずれも、単収600kg/10aで試算。
※輸出用米は10,000円/60kg、米粉用は4,800円/60kg、飼料用は1,100円/60kg、主食用は表中の米価として試算。いずれの非主食用米も一括管理とし、基準単収（529kg/10a）を超えた数量は、表中の米価で主食用として販売。交付金等として、輸出用は、国設定：20,000円、県設定：13,000円、地域設定：6,000円、市町村単独成：5,000円、米粉用は、国設定：80,000円、県設定：6,000円、地域設定：5,000円、市町村単独成：5,000円、飼料用は、国設定：65,000円、県設定5,000円、地域設定5,000円、市町村単独成5,000円を想定（いずれも10aあたり）。
※産地交付金（地域設定）及び市町村単独助成金額は、市町村によって異なるため、地域農業再生協議会に問合せの上、活用可能な交付金等をよく確認してください。



用途転換はまだ間に合います！



取組計画書を6月末までに提出済みの方

⇒8月20日まで取組計画書の変更が可能です。



取組計画書を6月末までに提出していない方

⇒JA等の集荷団体に相談の上、取組計画書に追加してもらうことで、用途転換可能です。

※なお、取組計画書の変更にあたり、出荷先及び需要者の同意が必要です。



用途転換する時の流れ

変更期限：8月20日

- ① 相談：地域再生協議会・JA・集荷業者等へ相談
- ② 確認：JA等の集荷団体・集荷業者に用途転換可能な数量を確認
- ③ 変更：取組計画書を変更して地域農業再生協議会へ提出



用途転換には、契約先との調整が必要なため、期限直前では対応できない場合があります。

まずは、お住まいの市町村の地域農業再生協議会またはJAへお気軽にご相談ください。

交付金により所得を見通しやすい非主食用米を経営に取り入れることは、経営のリスク分散に繋がります。

表 田植え後の用途転換においても、活用可能な国及び県の交付金について

対象作物	助成内容/対象の取組	交付単価 (10aあたり)
輸出用米	産地交付金（国）／作付け	20,000円
	産地交付金（県）／生産性向上等の取組	13,000円以内
米粉用米	戦略作物助成（国）／収量に応じて	5.5～10.5万円
	産地交付金（県）／生産性向上等の取組	6,000円以内
	産地交付金（県）／複数年契約	6,000円以内

※上記の他、産地交付金（地域設定）、市町村単独助成が活用可能な場合がありますので、地域農業再生協議会にご確認ください。